

スポーツチーム総合保険

(野球チーム用)



ご契約にあたってのご注意

■野球とは・・・

野球とは、9人ずつ2チームに分かれ、互いにボールをバットで打ち1・2・3・本塁を回り得点を競う競技です。

■対象とならない野球チーム

この保険では、プロ野球チーム、ノンプロ野球チーム（日本野球連名所属の社会人チーム）および大学・高校の正規の運動部（日本学生野球協会・全日本大学野球連盟・日本高等学校野球連盟の所属チーム）はお引受けの対象となりません。

■ご契約にあたって

- (1) 貴チームの代表の方に保険契約者となっていただきます。加入されるメンバー（監督、コーチ、マネージャーなどの方々を含みます）のお名前、ご住所等をお知らせいただきます。
- (2) チームメンバー全員のご加入を前提にご契約いただきますが、止むを得ないご事情からメンバーの一部の方のみが加入される場合でも、最低9人の方のご加入が必要となります。
- (3) 加入されるメンバーの方は全員、同一の契約セットでのご契約となります。
- (4) ご契約の際、お知らせいただいたメンバー以外の方は補償の対象となりませんので、メンバーの方の中途加入や中途脱退の場合は、遅滞なく代理店・扱者または当社までご連絡ください。

ご契約セットおよび保険料

チームメンバー1人につき1年間

ご契約セット		SYB	SYC	SYD	
補償内容	賠償責任 〔免責金額(自己負担額):0円〕	3,000万円	3,000万円	5,000万円	
	傷害	死亡・後遺障害	300万円	500万円	1,100万円
		入院(日額)	1,300円	2,000円	2,000円
		通院(日額)	800円	1,200円	1,500円
	見舞費用	50万円	50万円	50万円	
	臨時費用	20万円	20万円	20万円	
一時払保険料		1,500円	2,000円	3,000円	

(注1) 上記以外のセットでご契約を希望される場合は、代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

(注2) ご加入人数が20名以上の場合、団体割引をご利用いただけます。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。